

こども計画に係る意見聴取について

1 こどもからの意見聴取について

令和5年4月に施行されたこども基本法は、児童の権利に関する条約の精神が活かされており、下記のようなこども意見に関する条項が盛り込まれています。

- 年齢や発達の程度に応じた、こどもの意見表明機会の確保（第3条第3項）
- 年齢及び発達の程度に応じ、こどもの意見が尊重され、こどもの最善の利益の優先考慮（第3条第4項）
- 国や地方団体に対し、こども施策の策定等に当たってこどもの意見反映に係る措置を講ずること（第11条）

2 津市の取り組み状況

津市では、こども計画策定に当たって、こども・若者、子育て当事者や関係団体から意見聴取に係る取組を進めている状況です。令和6年1月29日時点で以下のような状況です。

(1) 若者へのアンケート調査

政策課が所管する津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略策定に係るアンケート調査において、就職・結婚・子育てに対する考え方や結婚やこどもを持つことが可能となるような取組、少子化対策や津市のまちづくりに対するアイデアなどをお聞きしています。

現在、下記のところでアンケート調査用紙を配布します。

場所	方法
20歳の集い	20歳の集いの資料と併せて参加者へ配布
三重大学	三重大学からメールで学生へ送信予定
高田短期大学	授業で学生へ配布
三重短期大学	三重短期大学からメールで学生へ送信予定

(2) こども・若者からの意見聴取

こども・若者から職員が直接意見を聞く取り組みとして下記のような取組を企画中です。

開催場所	概要
高田短期大学	保育士を目指す学生から意見聴取を行う。 現在、高田短期大学と連携し、内容について企画中
まんなかこども館	こども館を利用しているこどもから意見聴取を行う。 現在、まんなかこども館を運営するこども NPO センターと連携し、内容について企画中

(3) 小中学校へのアンケート調査

市内の小中学生にアンケート調査を行いたと考えており、現在、教育委員会事務局と実施方法や内容について協議を行っているところです。

(4) 未就園児及び小学生の保護者へのアンケート調査

こども計画に内包して策定される第3期子ども・子育て支援事業計画策定のため、未就園児及び小学生の保護者へのアンケート調査を行っているところです。未就園児と小学生の保護者 6,000 名へアンケート調査用紙を送付します。

(5) 関係団体からの意見聴取

関係団体の会議・会合などで、こども計画について説明し、こどもや子育てに関する意見をお聞きしています。(令和6年1月29日時点)

関係団体名	実施日時（予定日時）
津市小中学校長会	1月12日
津市男女共同参画フォーラム実行委員会	1月22日
津市PTA連合会	1月25日
中勢地区労働者福祉協議会	2月13日
津私立保育園協議会	2月13日
津こどもNPOセンター	2月14日
津市私立幼稚園協会	2月19日
津市スポーツ少年団	日程調整中